

第1回青森競輪あり方検討会 ― 会議概要

日時：平成23年6月30日（木） 15:30～17:00

場所：青森市役所 第3庁舎 「1階・会議室」

出席者

大川委員、木村委員、工藤委員、佐藤委員、出町委員、藤田委員、
福士委員、田村委員 [以上8名、欠席委員なし]

(五十音順、敬称略)

次第

- 1 委嘱状交付式
- 2 組織会
- 3 検討会
 - (1) 青森競輪あり方検討会の運営について
 - (2) 今後のスケジュールと青森競輪事業の現状等説明
 - ①資料1 青森競輪あり方検討会の「委員構成」及び「スケジュール」について
 - ②資料2 青森競輪事業の現状について
 - ③資料3 2000年（10年度）以降の主な投資について
 - ④資料4 現行の主な売上向上対策

会議概要

1. 委嘱状交付式

- 市長より、各委員へ委嘱状を交付。

2. 市長あいさつ

- 経済状況が低迷する中、競輪を含む公営5競技（中央競馬・地方競馬・競艇・競輪・オートレース）の売り上げは、平成3年度をピークに年々落ち込み、競輪事業においても赤字の施行者が増加し、競輪事業から撤退する自治体も発生している。
- このような状況の中で、青森競輪場は平成19年度から平成25年度までの7年間を、赤字リスクを回避する収益保証型包括委託契約という形で民間事業者に開催業務全般を委託している。
- しかし、委託契約が終了する平成26年度以降について、継続的な収益確保の施策を含めてどのような形で委託契約が行えるか検討する必要があることから、本日お集まり頂きました8名の委員にお願いいたしまして「青森競輪あり方検討会」を立ち上げたところである。

- 本市の競輪事業のあり方について検討を行うにあたり、財政目的に着目した場合の論点として、収益が縮小、もしくは赤字となった場合、公営競技としての本来の目的を失ったものとして競輪事業を廃止するか、また、経済目的に着目した場合の論点として、雇用対策、産業対策、レジャー・交流施設等の観点から競輪事業を継続するかの二点がある。

この論点を踏まえ、総合的に検討していただくとともに、皆様からいただきましたご意見やご提言は、報告書としてまとめ、市に提出していただきたい。

3. 委員長及び副委員長の選任

委員長には福士委員が、副委員長には出町委員が選任された。

3. 検討会

(1) 青森競輪あり方検討会の運営について

検討会の運営にあたり、委員長が下記事項について会議に諮り、申し合わせた。

- ① 欠席委員の取扱いについて、委員長、副委員長、公募委員を除き、委員が諸事情により欠席するときは、その委員の属する団体から代理者の出席を認める。
- ② 会議は、原則「公開」とするが、ただし、委員長が非公開を適当であると認める場合には、非公開とすることができる。
- ③ 会議概要の公表にあたり、市のホームページ上に掲載するが、発言者が特定されないよう配慮し、出された意見や提言だけを公表する。

(2) 今後のスケジュールと青森競輪事業の現状等説明

事務局より、今後のスケジュールと青森競輪事業の現状等について、資料ごとに説明し、その後、質疑応答は以下のとおり。

<質疑応答>

○委員

「場外車券売場」と「前売サービスセンター」の違いは何か。また、お客様にとっては、どちらのタイプの施設が良いのか。

●事務局

安方にある前売サービスセンターは、非滞留型の施設で、当日のレースの払戻を行わず、また、レース実況等の映像サービスは行なわない車券を買うだけの施設である。一方、一般の場外車券売場は当日のレースの払い戻しは行われ、映像サービスも行われている。藤崎場外車券売場がこれに該当する。

お客様にとっては、レース映像を見ながら、当日のレースの払い戻しができる方が喜んでいただけるのではないかと考えている。

○委員

ピークであった平成3年度からの資料は記載されているが、昭和25年度から平成3年度まではどういう状況だったのか。その当時は、一般会計への繰出金も約20億円あったと聞いている。また他の競輪場との比較（1開催あたりあるいは1日あたりの売上、入場者数）はどうか。おおよその流れのわかる資料を提供してほしい。

○委員

昭和25年は、まだ、日本の経済が高度成長期を迎える前の時期で、青森県も経済発展はしていなかったため、そんなに売上はなかったと思う。それが経済の発展に伴い、平成3年度にピークになった。

●事務局

他の競輪場の状況はある程度わかると思う。昭和25年度や昭和30年代がどうだったかということは、なかなか調べ難いところもある。調べられる範囲で提供したい。

○委員

今後も競輪を継続するという場合は、今後の投資もだいぶ必要になってくと思うがどうか。

●事務局

続けるという結論になった時に、これまでのような維持修繕を将来的にやっていくのか、あるいは、続けていくのであれば、もう少し足腰が強い、経営体質を変える必要な投資がいいのか検討が要る。

仮に、維持修繕よりは、経営体質を改善するような積極的な投資をしていくという方向になれば、新城にある競輪場の入場者数は平成3年度から見ると、現在は半分以下になっている。

一方で、藤崎場外は139%、安方前売サービスセンターは133%となっているので、人の動きが変わってきているということがあるため、これらのことを踏まえて考えていかなければいけない。

○委員

競輪も他の公営競技も落ち込んでいる。これは長引く景気の低迷に関係があると思うが、今後、景気が回復した場合には、競輪の売り上げも回復するのではと考えるがどうか。

○委員

今後、しばらくの間は、個人消費が上がる期待は薄い。余暇活動に使う金も減少している。それが、皆さんの気持ちを萎縮させている部分があるのではないか。

●事務局

景気と公営競技の売り上げは、密接な関係がある。資料2の7ページでは、なだらかな落ち込みとなっている。平成7年度には、国の景気対策により少し持ち直している。景気の変動による影響は大きいと思う。このままの景気状況であれ

ば購買単価は上がる可能性は低いと思われる。

○委員

青森競輪場は、約300人の雇用規模があり、これは大きな経済効果だと思う。また、一般会計へ1億円の繰出もある。

このほかにも、人の動き、地元企業の取引など一定の経済効果が存在していると思うので、想定範囲で経済効果に伴うある程度の数字を出してほしい。

●事務局

青森競輪の運営は、基本的に開催運営全般を民間事業者へ業務委託している。人件費の額、あるいは地元への発注額については、民間事業者の経営内容のことなのでオープンにはしないと思う。

どんな形で経済効果的なものが出せるかは、次回以降までに検討させていただきたい。

○委員

客層はどういう感じか。男性が多いというイメージであり、無料ファンバスに乗っている人を見ても高齢の方が多いと思うがどうか。

●事務局

平常時は高齢の方が多く、イベントを実施した場合は、家族で来られる方もいる。そういった若者の層も見られる。

○委員

特別競輪は隔年で開催されているようだが、開催した時には、売り上げが上がっている。この特別競輪は、毎年、開催できないのか。

●事務局

特別競輪は売り上げが多いが、現在は、過去と比べてかなり落ち込んでいる。通常の競輪と比べると経費が嵩むということがある。

具体的には、有名な選手が出場するなど、注目されるレースであるため、宣伝費や施設の整備などの費用が増大するというふうにある。

○委員

議論の方向性について、十分にイメージができていないように思うがどうか。

●事務局

市長あいさつにもあったとおり、基本的に競輪事業は、財政目的で実施している。財政目的に着目すれば、存続は厳しい方向と思う。ただし、青森競輪の現状を考えると、雇用を抱えており地域に対する経済効果もある。そういった部分も総合的に検討して、例えば、青森競輪は、赤字となっても雇用があるから継続、あるいはいくら雇用があっても廃止する、といった結論を出すのが第1の目的。

仮に、続けて行くとなった場合、新城にある競輪場は、過去と比べて来場者数が少なくなってきている現状がある。一方で、安方前売サービスセンターは、年間、約270,000人の利用者がある。このように、人の流れから見ると、本場よりも安方前売サービスセンターに集中投資して経営体質を変えた方がいいという考えもある。

また、新城にある競輪場は、レースがなくても場外車券は売っている。冬の降

雪期間中は、除雪をして施設を開け、無料バスも走らせている。それがコスト的に合うのかといったこともある。続けるという方向性であれば、投資の方向性についてご意見をいただければと思う。

<主な意見>

○委員

青森競輪場は、約300人の雇用規模があり、また、地元企業と委託会社との間に様々な取引があるので、一定の経済効果は存在している。赤字経営は困るが、本市の産業対策的な面を第一義的に考慮すべき。

○委員

仮に、現行の包括委託(*)を続けていくとすれば、基本的には、売上向上対策は受託者の裁量によると思うが、売り上げを伸ばしていくにはどうすべきかに関しては、民間事業者のノウハウを最大限に活かすと同時に、場合によっては市側の意見も反映させるなど、お互いに最適な方法を模索し選択していければいいと思う。基本的には、これからも、民間事業者に包括委託するのがいいと思う。

○委員

青森競輪場における業務全般を委託している民間事業者の経営が成り立ってもらわないと困る。市にとっても一定の利益の確保が必要となるので、お互いに利益享受できることを前提に、今後の運営を考えていくべき。

○委員

人口減少社会の中で、客層は高齢者が多いようなので、若者層ファンの新規参入を進めない限りファンは減少する可能性は高い。また、高齢化が進むなかで、その高齢者の余暇活動も意識すべき。

○委員

雇用のこと、まちなかの人の流れということも意識すべき。

*競輪事業に係る包括委託

自転車競技法に基づき、競技に関する事務以外の開催業務を民間事業者に一括委託することを可能とする制度。個別の業務委託に比べコストが軽減されるとともに、受託者のノウハウが発揮しやすくなる。